その他の対応

庶務部 環境整備委員

避難生活の長期化に備え、各種対応の準備を行う。 【⑦避難所チェックシート】を参考に運営の質を高める。

女性相談窓口の設置

女性専用スペースの設置

衛生管理

安全・安心の確保

女性相談窓口の設置

女性や子ども、要配慮者の要望や相談に対応するために、 女性相談窓口を設置する。

①場所の検討

窓口の設置場所を検討する。



2開設時間の表示

窓口の開設時間を決めて、表示する。

【③相談記録シート】、【④避難者ヒアリングシート】 を用意する。

女性相談窓口開設時間

③相談者の選定

相談者を選定し、窓口にいる時間や巡回する 時間を決める。【**⑤相談窓口当番表**】を用意する。

※相談者は環境整備委員、民生委員、ケースワーカー等で、女性が望ましい。

4 ヒアリングシートの配布

避難者へ**【④避難者ヒアリングシート**】を 配付する。



5避難者への対応

相談者は相談の内容から対応を検討する。避難所運営に関する要望は、救援センター長に報告し、運営調整会議での対応を促す。結果を【③相談記録シート】に記入する。

(裏面に続く)

女性相談窓口の設置(続き)

女性や子ども、要配慮者の要望や相談に対応するために、女性相談窓口を設置する。

⑥個人情報の取り扱い

収集した個人情報は外に漏れぬよう、プライバシー に配慮する。【④**避難者ヒアリングシート**】は区職員が 管理し、紛失防止に努める。



管理し、紛失防止に努める。	
	•

女性専用スペース等の設置

女性や子育て中の世帯に配慮した避難所環境をつくる。

①間仕切りの活用

防災資器材格納庫から段ボール間仕切りを搬入し、 プライベートスペースを作ることを検討する。

②授乳室の設置

避難者に乳幼児がいる場合、授乳やおむつ替えを 行う場所を確保する。



③着替え室の確保

男女の着替え室を確保し、利用のルールを決める。



4洗濯場の設置と管理

下着等を安心して洗濯、干せる場所を検討する。また、担当者を決め、干し場管理の仕組みづくりを考える。

5子供の遊びスペース

子どもが気兼ねなく遊べるスペースを検討する。

女性専用スペース等の設置(続き)

女性や子育て中の世帯に配慮した避難所環境をつくる。

⑥男女別トイレの検討

使用可能なトイレの数が限られている場合は、男女別に 使える方法を検討する。

ク女性用品の配布

女性用品については、備蓄してある黒のビニール袋にデリケートウエットティッシュを添えて、女性運営者が配布を行う。

【備考】

運営者は【⑥避難所チェックシート】を参考に、全避難者に配慮した救援センター運営に努める。

衛生管理

衛生管理は、大切な作業です。避難者の方々の理解と協力を得ながら実施することが重要です。

①居住スペースの清掃

避難者各自が自身の居住空間の衛生環境の維持に努めるよう周知徹底する。 学校施設の清掃用具を活用する。



②ゴミ出し、集積のルール

集積場所、分別方法のルールを定め、避難者に周知する。ゴミ 集積所の整理当番を決め、衛生環境の維持に努める。

③トイレの清掃

避難者が当番で清掃することを原則とし、定期的に清掃する。 感染症予防のため、消毒も定期的に行う。

4 衛生状況の点検

避難者グループごとに居住スペースの衛生担当を選任し、定期 的に避難所の衛生状態を点検する。

問題を発見した場合は、救援センター長に報告し、解決を図る。

【備考】

運営者は【**⑥避難所チェックシート**】を参考に、全避難者に配慮した救援センター運営に努める。

安全・安心の確保

発災後の混乱状態においては、避難所内の防犯にも 注意が必要です。

① 避難所生活のルールの徹底

ルールは運営調整会議で決定し、目立つ場所に掲示する。避難 者グループのリーダーを通じ、避難者に伝える。

※ルールの例:検温・食事配給・就寝等の時間、見回り、ゴミ出し、 喫煙場所等

② 防犯対策担当の選任と交代

避難所運営組織の構成員や避難者の中から、防犯対策担当を複数人選任する。また、交代する時間なども決める。

③ 不審者の侵入を防ぐ

防犯対策担当は、できる限り、人の出入りを確認し、不審者の 侵入を防ぐ。

4 定期巡回

定期的に避難所内を巡回し、避難所内の安全確保に努める。

5 トイレの安全確保

夜間時もトイレまでの動線は照明をつけておく。 停電時はランタン等を使用し、照明を確保する。